

第2回会議の検討テーマにおける本県の主な取り組みの状況

(1) 県民の防災意識の醸成

■現状と課題

- ・ 近年、自然災害は激甚化、頻発化しており、県内でも災害発生 の頻度が高まっている
- ・ 昨年7月の大雨災害において、避難にあたり非常持ち出し品の不備や車での避難による渋滞の発生など、県民における日頃からの防災意識や災害への備えに課題
- ・ 人口減少、高齢化が進む中、自然災害による被害の低減を図るためには、県民一人ひとりの防災意識の向上が急務

■県の主な取り組み

○総合防災訓練等の実施

- ・ 防災関係機関や地域住民と連携した総合防災訓練を実施
- ・ 本県の特性を踏まえた冬期防災訓練も実施

○「地域における防災学習アクションプランの策定」 新規

- ・ 地域における防災学習の取り組みを進めていくための行動指針を策定

○山形県防災学習館における防災学習機会の提供等

- ・ 災害の疑似体験等を通じた防災に関する知識の普及
- ・ 起震車による地震体験機会の提供（令和7年度中に新起震車を導入予定）

- ・ VRゴーグルによる災害の疑似体験機会の提供 新規

○WEB防災力テストの実施 新規

- ・ 小中学生向け、大人向けのWEB防災力テストの実施



起震車による地震体験

(2) 多様な支援主体との連携 自主防災組織の組織化と活動促進

■現状と課題

- ・ 県全体の自主防災組織の組織率 92.7% (令和7年4月1日現在世帯カバー率 / 全国85.4%)
- ・ 16市町村で100%となっている一方で、8割に満たない地域があるなどバラつきがある
- ・ 昨年7月の大雨の際、避難行動や避難所運営等において、効果的な活動ができなかった事例もあり、人材の育成や活動の促進も課題

■県の主な取り組み

○自主防災組織リーダー研修会の開催

- ・ 地域における日頃からの防災・減災対策を実践していくための手法、災害発生時の対応を考える方法についての講演と訓練 (県内2カ所で開催、合計定員180人)

○自主防災アドバイザーの派遣 拡充

- ・ 各自主防災組織の活性化を図るためのアドバイザーを派遣、更に高度な学習プログラムの実践に係るアドバイザー派遣も実証実施

○防災士養成講座の実施 拡充

- ・ 地域防災の担い手として期待される防災士の養成研修講座の実施
- ・ 3回で定員合計300人 (前年から1.5倍)

○女性防災士の育成強化 新規

- ・ 防災分野での女性の参画を促進するため、啓発動画を作成。女性を対象とした防災士取得に向けたセミナーを県内4ブロックで開催。



防災士養成講座の実施状況
(令和6年度)



女性の視点で考える
防災対策ショート動画

(3) 要配慮者（外国人を含む）の避難体制の強化

■現状と課題

- ・ 災害対策基本法に基づく要配慮者の「個別避難計画」作成率 16.8%（全国14.0%）
※個別避難計画作成済14,146人／避難行動要支援者名簿 84,029人
- ・ 優先度の高い要配慮者について令和8年5月を目途に作成することを目標として設定されているが進まない市町村が多い（要支援者名簿の個別避難計画全部策定済は7市町村）
- ・ 防災、福祉部局をはじめとする庁内の連携、福祉専門職、自治会等の庁外の関係者との連携について、市町村によりバラつきがある
- ・ 昨年7月の大雨の際、支援者の確保が困難なケースなど、個別避難計画の実行性に課題がある場合がある

■県の主な取組み

○災害時要配慮者避難体制構築推進会議の開催

- ・ 各市町村の防災部局、福祉部局及び関係団体が連携し、個別避難計画作成を促進するための会議を開催
- ・ 市町村の取組み状況報告、課題等の共有、意見交換、先進自治体の事例発表等を実施

○市町村に対するヒアリング

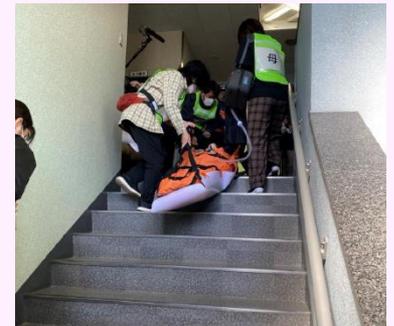
- ・ 個別避難計画の作成が進まない等の課題がある市町村へのヒアリングによる、課題の可視化、取組みの方向性等の確認

○連携候補となる企業・団体への働きかけ

- ・ 県内各地域に営業所・販売店等をもつ企業等の上部団体に、個別避難計画について概要等の説明や、各市町村の計画作成への協力依頼を実施



個別避難計画作成会議



要配慮者避難訓練

(4) 防災DXの活用促進

■現状と課題

- ・災害発生時において膨大な災害対応業務により自治体のマンパワーが不足することになることから、デジタル技術を活用し、業務の効率化を図ることが急務
- ・特に、避難所における避難者の管理やボランティアの活動管理など職員の負担の大きい部分については、早急にデジタル技術の導入を図ることで、避難所運営の高度化や迅速な支援活動の実施などの効果が期待される

■県の主な取組み

○山形県防災情報システムの運用

- ・災害時に県内市町村の被害報告等を集約するとともに、Lアラートとの連携により放送事業者等を通じて必要な情報を住民へ伝達

○避難所運営支援システム（防災アプリ）の導入 新規

- ・避難所運営に関する業務のうち、主に、対象住民を細分化した情報の送受信、マイナンバーカードを活用した避難所受付、避難者情報の一元管理について、県及び県内市町村が共同で利用するシステムを導入
- ・住民側では防災アプリとして利用でき、防災・災害・避難情報の受信や避難所での二次元コードによる入退所受付のほか、アレルギー・要支援情報の登録や最寄避難所の表示などが可能

○市町村災害ボランティアセンター業務のデジタル化 新規

- ・昨年7月の大雨災害を踏まえ、市町村災害ボランティアセンターにおけるボランティア受入れ、被災者ニーズとのマッチング等、センター運営業務の効率化を促進するため、ボランティアセンター運営支援システム「キントーン」の導入費用を助成



防災アプリによる2次元コード避難所入退所受付



2次元コードによるボランティア受付